

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	文化振興・文化財課
契約締結年月日	令和 4 年 6 月 1 日
契約者名	山梨県芸術文化協会
契約名	令和 4 年度 山梨芸術劇場公演に関する委託契約
契約金額 (税込み)	2,205,000 円
随意契約理由	<p>山梨芸術劇場は、山梨県内の小中高等学校・特別支援学校等に出向き希望分野の公演を実施する事業である。 この事業を実施するには、以下の条件が必要である。</p> <p>○要望の対象となり得る複数の芸術分野（朗読、音楽、洋舞 等）での公演に対応可能な団体・事業者であること。</p> <p>○限られた予算の範囲内（1 公演 367,500 円）でオーケストラや演劇等の大規模な公演を実施するにあたっては、旅費が高額となる県外の団体・事業者を契約先とすることは現実的でないため、県内団体・事業者であること。</p> <p>上記条件を満たす団体・事業者は「山梨県芸術文化協会」のみである。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号